【博士論文要約】

社会空間と性的主体化 ----バトラーにおける「パフォーマティヴィティ」概念の再検討----

大貫挙学

序章 問題設定

本論文の目的は、J. バトラーにおける「パフォーマティヴィティ」概念の再定位を通して、性的主体化と社会空間の関係を捉え直すことにある。

バトラーの「パフォーマティヴィティ」概念は、主体が言語行為による絶えざる構築過程にあることを示している。この点、L. マクネイによれば、バトラーにあっては、主体の言説的構築という「象徴的なるもの」の次元のみが重視され、「物質的なるもの」が適切に扱われていない。さらにマクネイは、社会の複雑性や行為の時間性に焦点を当てるべきだという。そして、それらがバトラーには欠けていると主張するのである(McNay 2000)。

しかし筆者は、バトラー理論のなかにこそ、かかる論点を考察するヒントが隠されていると考える。そこで本論文では、バトラー理論を再構成しながら、異性愛主義や性差別の物質性、および既存の空間的秩序に対する抵抗可能性を論じる。

上記の目的を達成するため、本論文は大きく 3 部で成り立っている。第 I 部では、バトラーのテクストをやや内在的に検討しつつ、主体化やそれに伴う他者の構築/排除について論じる。そして、ふたつの「他者性」を区別する。すなわち、「(非)主体」と「批判的脱主体化」である。次に第 Ⅱ 部では、主体/(非)主体の配置という観点から、近代社会の異性愛体制を分析するとともに、制度の「物質性」について再検討する。そのうえで第Ⅲ部において、「現在」の権力を批判的に語ることのなかに、「未来」の偶発性が存することを明らかにし、「批判的脱主体化」を可能にする社会制度のあり方を模索する。

第 I 部 「主体」と「他者」

第1章 ジェンダー理論における「主体」の問題化

本論文での議論は、バトラー理論に大きく依拠するとともに、バトラー理論自体の再構成を試みながら進められる。まずは、バトラーの「主体」観を確認しておこう。

1960 年代後半から 70 年代にかけて、第二波フェミニズムの運動と時代的に並行して、心理学や精神医学において、「生物学的性別」たる「セックス」とは区別される「社会・文化的性別」としてのジェンダー概念が確立する。R. J. ストーラーは、「個人に見出される男らしさや女らしさの程度」を「ジェンダー」、生物学的な意味での性別を「セックス」と呼び、両者は「まったく別個のものであるかもしれない」と指摘した(Stoller 1968=1973:8)。そして、「男らしさと女らしさの形成」においては成育環境が大きく影響しているという(Stoller 1968=1973:284)。いわゆる「男らしさ」「女らしさ」(ジェンダー)は、男女の肉体的な差異(セックス)に由来するものではなく、社会環境などの後天的要因によるものなのだ。この頃、同様の研究が相次ぐこともあって(Money and Tucker 1975=1979;

Oakley [1972] 1985)、「社会・文化的性別」としての「ジェンダー」は、フェミニズムにおけるキー概念のひとつとして定着していく (e.g. Millet 1970=1985)。男女の特性といわれるものが、社会によって作られたものだと主張することで、性役割規範の相対化が図られたのである。

「社会・文化的性別」としてのジェンダー概念は、「男らしさ」「女らしさ」を社会的役割として捉える視点を提示した。だが、R. コンネルによれば、「性役割理論」には「権力および社会的利害を理論化することができない」(Connell 1987=1993: 102)といった難点がある。その後 1980 年代になると、この権力関係としての側面がより強調されるようになる。 C. デルフィは、ジェンダーを、男女の二項対立ではなく階級関係だと主張した(Delphy 1984=1996: 184)。また、C. A. マッキノンによれば、ジェンダーは「差異ではなく、支配の問題」(Mackinnon 1987=1993: 83)である。

しかし、男女の支配関係を主題化するのみでは、「カテゴリーそのものは自明視されることになる」(Connell 1987=1993: 104)。近年、ポスト構造主義やカルチュラル・スタディーズ等の思想的潮流のなかで、主体の統一性が否定されるようになっているが、フェミニズムにおいては、かねてより、階層、エスニシティなどの「差異」への注目から、「女性」という一枚岩的カテゴリーを前提にすることへの疑問が表明されてきた。そして、これらを背景としつつ、ジェンダーの概念化についての議論も先鋭化してきている。

バトラーは、従来のフェミニズムの主張/運動が、「女」という「主体」を基盤としてきたことを批判する。彼女は、M. フーコーの系譜学やラカン派精神分析に依拠しながら、「女」という名づけそのものが、性差別のシステムたる権力による言説的な主体化にほかならないと論じる。それゆえ、バトラーにとっては、生物学的身体としてのセックスもまた、「ジェンダーと呼ばれる文化構築された装置がおこなう結果」(Butler 1990=1999: 29)ということになる。さらに彼女は、ジェンダー・カテゴリーの産出と異性愛主義との関連を述べている。異性愛を規範化する社会にあっては、「男」は「女」を、「女」は「男」を性愛の対象とするのが「自然」とみなされるが、この異性愛規範が、逆にジェンダー規範(ジェンダー・カテゴリーの有意味性)を維持・強化するのだ(Butler 1993)。

こうした主体化の機制を論じるために、バトラーが使用するのが「パフォーマティヴィ ティ」という概念である。

ジェンダーはつねに「おこなうこと」であるが、しかしその行為は、行為のまえに存在すると考えられる主体によっておこなわれるものではない。……ジェンダーの表出の背後にジェンダー・アイデンティティは存在しない。アイデンティティは、その結果だと考えられる「表出」によって、まさにパフォーマティヴに構築されるものである。(Butler 1990=1999: 58-9)

行為のまえに起源としての主体が存在するのではなく、個々の言語行為によって、遡及的に、主体が(あたかも起源であるかのように)設定されるのだ。だが、そこには起源がないから絶えざる引用(反復)が必要となる。他方で、「パフォーマティヴィティ」は、その引用性ゆえに、既存のコンテクストからのズレを生じさせる可能性を秘めている(Butler 1997a=2004)。

ジェンダー概念の展開は、性別の社会的構築性や、その背後にある社会的権力をめぐる 理論化の歴史であった。それを徹底させた論者として、バトラーをあげることができる。

第2章 ふたつの「他者性」

かかる立場からバトラーは、ラカン派の「現実界」をめぐって、S. ジジェクと論争を行っている。

ジジェクは、「現実界」という「象徴化の企てがことごとく躓く石」(Žižek 1989=2000: 257)があるからこそ、既存の秩序は変容するという。J. ラカンにおいて、主体化は言語的秩序たる「象徴界」への参入として説明される(Lacan 1975=1991(上): 139)。そして、「象徴界」に回収されえない次元を「現実界」という。また、フロイトへの回帰を唱えるラカンにおいて、象徴界と現実界の淵を限界づける「特権的なシニフィアン」は「ファルス」と呼ばれる(Lacan [1958] 1966=1981; 1998=2005(上): 第X章)。

バトラーにとって、ラカンの図式は、言語の外部がすでにジェンダー化されていることが問題となる(Butler 1990=1999: 146)。したがって、「現実界」概念にもとづくジジェクによる偶発性の説明は、「偶発性の『偶発性』を空虚にする」(Butler 1993: 196)。

これに対しジジェクは、バトラーのラカン解釈を誤りだとして反批判する。ジジェクによれば、「現実界」は「《象徴界》が十全に『それ自身になる』ことの不可能性を指す」(Butler et al. 2000=2002: 160)。また、「ファルス」は、生物学的な性差とは無関係であり、「象徴化それ自体の形式」(Žižek 1994=1996: 336)だともいう。たしかに、ラカンが「現実界」について「主体の中の『同化できないもの』」(Lacan 1973=2000: 73)と述べるとき、バトラーがいうほどには、前ー言語的で実体的な外部を意味してはいない。だが、「形式」にすぎないものが、ジェンダー化された語彙で示されるのが、バトラーには許せないのだ(Butler et al. 2000=2002: 206-7)。またラカンは、性差を「言語の構造」による不可避な「人間の条件」だとみなしている(Lacan [1958] 1966=1981: 151-2)。ラカン派の諸概念は、バトラーの批判から完全に自由であるとはいえない。

しかし本論文において、ラカン解釈の正当性如何は、さほど重要ではない。ジジェクは、 バトラーのラカン批判を次のように整理する。

彼女のラカン批判とは、ラカンが排除の形式……と、排除される個別の、特定の内容とを、混同しているということではないか。(Butler et al. 2000=2002: 147)

ここで着目したいのは、排除された他者の「位置」についてである。ある時点において 特定の他者が排除されるとして、そうした具体的他者を、言語の不可能性と重ねることは できるのだろうか。

もちろん、両者ともこの問題には慎重である。バトラーは、象徴界の「外部」といわれているものは、「文化の理解可能性のマトリクスから排除されている」のではなく「周縁化されている」のだと述べており(Butler 1990=1999: 145)、それが彼女のラカン派批判の前提となっている。そして、バトラーの批判に応えるジジェクもまた、「個別の内容」と「さらに基盤的な不可能性」とを「区別」し、後者こそが「ヘゲモニー闘争の領野を生み出す」のだという(Butler et al. 2000=2002: 149)。

だが他方でジジェクが、「核家族」を「超歴史的な定数」とみなすのであれば(Žižek 1989 = 2000: 80-1)、現実界は固定的なものとして立ち現れることになる。かれは、しばしば具体的な「内容」とともに、現実界を論じるのだ。したがって、バトラーもジジェクの混乱を指摘するのだが、ときに彼女は、「『外部』に特定の社会的・性的位置を帰属させる理論」(Butler 1993: 189)を退ける勢いで、「主体は『切断線』を引かれることで成立する」(Butler et al. 2000=2002: 23)という見方までをも否定してしまう。バトラー自身、「主体位置の『不完全さ』」(Butler et al. 2000=2002: 23)を認めている以上、これは論理的には一貫しない。だからこそ、ジジェクからのさらなる批判を呼び込むことになる(Butler et al. 2000=2002: 150)。こうして両者の議論はすれ違っていく。

ここでは、ある言語体系の内部で周縁化される具体的他者と、言語活動に不可避な言語 化の不可能性という、いわばふたつの水準の「他者性」が混同されている。本論文では、 バトラー自身の用語を使い、それぞれを「(非) 主体」および「批判的脱主体化」と呼ぶこ ととする。両者の関係を問うことで、ジジェクとの議論の主要な論点であった排除と偶発 性の問題に、より明確な見通しが得られるだろう。

「(非) 主体」の構築/排除を言語内的な権力の機制と理解することで、社会的領野の複雑性に目を向けることができる。このとき、現在の言説に汲み尽くされえない偶発性の契機を社会の外部に見出すことは、当然ながら、困難となる。バトラーは文化の「まえ」や「外部」を否定するのだ。だがそれは、「批判的脱主体化」を「未来」の偶発性として把握することを可能にする。

第Ⅱ部 「(非) 主体」と「社会空間」

第3章 異性愛主義の物質性

第Ⅱ部では、とくに「(非) 主体」概念に着目し、性的主体化と制度の物質性との関係を 検討する。

「(非)主体」とは、「抹消」された、いわば「存続不可能な存在」をいう(Butler [1991] 1993=1996: 123)。バトラーが典型例としてあげるのは、「同性愛者」である。「(非)主体」としての「同性愛者」は、ときに存在そのものを無視され、あるいは嫌悪の対象として、ただ漠然と曖昧にイメージされるのである。L. エーデルマンが、「ホモフォビックな言説は、異性愛男性としての主体のイデオロギー的構成をもたらす」(Edelman 1994=1997: 268-9)と述べているように、近代社会における規範的「主体」の成立を支えているのが、このような「(非)主体」なのである。

ようするに「(非) 主体」とは、「真っ当な社会成員」たる「正しい主体」にとっての「構造的他者」であり、それゆえ不可視化され、あるいは漠然と嫌悪のイメージを押し付けられるような存在のあり方と考えることができるだろう。では、「(非) 主体」としての「同性愛者」は、社会制度の物質的側面に、どのように関わっているのだろうか。

この点、N. フレイザーは、文化的アイデンティティの「承認」と、物質的な「再分配」を区別し、異性愛主義をもっぱら文化のレベルに位置づける。もちろんフレイザーも、「同性愛者」たちが、「経済的」不利益を被っていることを認めてはいる。実際、彼女/かれらは「家族制度にもとづいた社会福祉の恩恵を受けられないこともある」(Fraser 1995=

2001: 111)。にもかかわらず、フレイザーにとって、それらは、あくまで「文化」の派生に すぎない (Fraser 1998=1999: 248)。

このようにフレイザーは、セクシュアリティの領域にも、物質的不平等と文化的誤認との双方が見出せるとしながら、分配/承認という区分を維持する。それは彼女が、2つの救済策を対立的なものと考えるからである。「承認に対する要求は集団の分化を促す傾向にある。対照的に、再分配に対する要求は、しばしば集団の特異性を補強している経済上の取り決めの廃止を求める」(Fraser 1995=2001: 108)。

ここで重要なのは、フレイザーが「承認」の政治を論じる際に、特定の文化的アイデンティティを所与のカテゴリーとしてしまっている点である。しかし、本論文の問題設定からは、主体の構築性を理論的な出発点としなくてはならない。

ところでフレイザーは、ジェンダーに関して、「有償の『生産的』労働と無償の『再生産的』家事労働という基本的な区分を構築する」から、「経済的な不平等」の問題でもあるという(Fraser 1995=2001: 112)。フレイザーにおいて、公私に区分された社会空間上の位置が、「経済」「物質」の問題なのだ。その区分は、まさしくマルクス主義フェミニズムが明らかにしてきたものだ。それゆえ彼女は、セクシュアリティについては、次のように述べる。

セクシュアリティとは、政治経済に由来しない社会区分の一様式である。同性愛者は 資本主義社会の全階級構造を通して存在し、分業の中に特定の明確な位置を占める訳 でもなく、同性愛者だけで一つの搾取される階級を構成している訳でもないからだ。 (Fraser 1995=2001: 110)

たしかに、性差別は、公私に区分された社会空間上の「男」「女」の非対称的な配置を意味するが、「同性愛者」は、こうした社会空間に配置されていないことになる。公的領域は性的に中立な(その実、「異性愛男性」のための)空間とされるとともに、セクシュアリティは私的なこととみなされる。したがって、性的に有徴化された「同性愛者」は、私的領域にとどまらざるをえない。だが、私的領域たる「家族」は、異性愛を前提としているのである。このような存在が、「(非)主体」としての「同性愛者」だといえるだろう。「(非)主体」とは、社会空間の参加者としての資格をもたない存在なのである。

しかし、このことは、性差別と異性愛主義が独立していることを意味しない。性別分業を構成する社会空間の効果として、「同性愛者」は社会的位置を与えられないのである。すなわち、性別分業にもとづく社会空間上の公私の分離は、異性愛主義を前提とするのだが、かかる異性愛主義をイデオロギー的に構成しうるには、「(非)主体」としての「同性愛者」のアイデンティティが不可欠となる。「(非)主体」としての「同性愛者」は、いわば否定的なかたちで社会空間と関係しているのであり、社会経済構造の正統な参加者とみなされないことによって、逆説的に社会経済構造を支えているのだ。

第4章 マルクス主義フェミニズム理論の再構成

「(非) 主体」を規範的「主体」にとっての「構造的他者」とするのであれば、いかなる存在を「(非) 主体」とみなしうるかは、あくまで文脈依存的となる。L. イリガライが述べ

るように、「女性的なるもの」は、ファロゴセントリズムから排除されている (Irigaray 1977 = 1987)。 (異性愛の)「女」は、「男」にとっての「構造的他者」といえるだろう。

もっとも本論文では、「(非)主体」を、社会空間上の位置を与えられない存在とみなしてきた。そしてマルクス主義フェミニズムの図式によれば、「女」は社会空間(私的領域)に組み込まれていることになる。だが「女」は、「男」の空間とされる「公的領域」に位置づけられていないがゆえに、公的領域における「男」の経済活動を背後から支えている。同時に、「男」の言説的主体化の構造的外部であるから、「不定形」な「他者」としてしか表象されない($Irigaray\ 1977=1987:\ 31$)。「女」は、「男」との関係における「(非)主体」なのだ。こうした主体/(非)主体の相対的な関係から、制度の「物質性」を概念化していきたい。

E. ラクラウは、マルクス主義理論の脱構築を試みている。伝統的なマルクス解釈において、革命主体は、生産関係における客観的位置によって規定される。しかし、ラクラウによれば、革命主体は、階級闘争に先立っては存在しえない。ラクラウは、政治主体を構築する実践として、A. グラムシ以来の「ヘゲモニー」概念を再定義する。そして、ヘゲモニーによって、言説編成としての社会が立ち現れるという。

[革命や社会運動を担う] 自律化する諸主体あるいは社会諸勢力のアイデンティティが、まったく構成されきっているのであれば、問題はただ、自律性という言葉でしか提起されないであろう。しかしながら、これらのアイデンティティが、なんらかの社会的・政治的な実在条件に依存するのであれば、自律性そのものよりも、より広範なへゲモニー闘争のなかでのみ、擁護され拡張されうるのである。(Laclau and Mouffe 1985=1992: 223)

ラクラウの指摘は、マルクス主義フェミニズムに対しても、そのまま妥当する。マルクス主義フェミニズムが、性支配の物質的側面を指し示すために強調したのが、家父長制の「物質的基盤」というものである。それは、たとえば「男性による女性の労働力の支配」(Hartman [1979] 1981=1991: 49) などと特定される。ジェンダー規範の「原因」として設定されたはずの家父長制の「物質的基盤」において、あらかじめ「男」「女」という主体が前提とされてしまっているのである。

この点、バトラーの「パフォーマティヴィティ」概念は、社会的位置のパフォーマティヴな構築を示すものと解される (Butler 1999: 125)。したがって、あらかじめ主体化された存在である「男」「女」が、社会空間上の公的領域と私的領域とに配置されるのではなく、公的領域を担う「男」と私的領域を担う「女」という主体のパフォーマティヴな構築を通じて、公私に分離した社会空間もまた産出すると考えるべきである。

それゆえ、フレイザーのいう「分配」の問題も、現象としては、すでにカテゴリー化されている主体間の財の不平等配分であるが、理論的には、財の非対称的な配分という空間的位置が産出するように各主体が「呼びかけ」られた結果なのである。

とはいえ、「文化」「物質」という区分が必ずしも不可能になるわけではない。私たちは、 たとえば性差別や異性愛主義といった特定の現象について、その「文化的」側面と「物質 的」側面を、それぞれを語ることができる。 これに関してもラクラウの理論は、示唆を与えてくれる。ラクラウにおいては、言説編成たる「社会」を「包括的全体として記述すること」が否定される(Worsham and Olson 1999: 157)。つまり、社会の内部/外部は一義的には決定できないことになる。そして、パフォーマティヴィティの理論をふまえるなら、社会を「語る」こともまた、社会の境界を暫定的に指し示すへゲモニー実践というべきだろう。

このことはまた、物質/象徴の関係と重ねて考えることができる。古典マルクス主義においては、生産関係における位置によって「資本家」「労働者」という主体が定義される。マルクスが設定する「社会」内部での主体の位置によって、物質的不平等が論じられるのだ。これに対し、マルクス主義フェミニズムは、「社会」の範囲をパフォーマティヴに拡大し、性差別の物質的側面を明らかにした。一方、社会空間上の公私二元論において居場所を与えられないのが、「同性愛者」である。この意味で、異性愛主義は文化の問題といえる。しかし同時に「同性愛者」は、異性愛主体の構造的外部であることによって、社会の物質性をも支えている。さらに、ゲイとレズビアンの非対称性についても同様だろう。

ようするに、会空間の境界設定自体が決定不能なものであるから、物質/文化の関係も文脈依存的であることになるのだ。

第皿部 「批判的脱主体化」と「未来」

第5章 「パフォーマティヴィティ」の時間性

さて、このような社会的機制の変容は、いかにして可能になる/記述できるだろうか。 この点について考察するのが、第Ⅲ部である。

バトラーのいう「批判的脱主体化」は、未来における攪乱を含意していた(Butler 1997b = 2000: 99-100)。そこで改めて、「パフォーマティヴィティ」の「時間性」について考えよう。すでにみたように、バトラーは、「主体形成の不完全さ」(Butler et al. 2000 = 2002: 24)を前提としながらも、ジジェクの「現実界」解釈に執拗な批判を繰り返す。本論文では、バトラーの議論に非一貫的な部分があることを認めつつも、バトラーの「こだわり」に寄り添ってみたい。

バトラーは、ジジェクによる「歴史性の空間を支えるのはまさに、象徴化のプロセスの 内的な限界としての『非歴史的な』切断線なのだ」(Butler et al. 2000=2002: 285-6)とい う記述を問題にする。そして、「時間性を提示するために選ばれた形象が、時間性を含みつ つも、時間性を否定している」(Butler et al. 2000=2002: 362-3)と述べている。

ここで論点となるのは、「歴史」(時間性)と「構造」(空間)の関係、あるいはそうした 区別それ自体である。おそらく彼女は、言語の非完結性を必然としながらも、それを歴史 性の「条件」とみなすことに同意できないのだろう。

バトラーは、「パフォーマティヴィティ」の歴史性を重視するが、とくにそれは、言語行為論の再解釈のなかで述べられることになる。彼女は、J. L. オースティン(Austin 1962 = 1978)をめぐる P. ブルデュー(Bourdieu 1991)や J. デリダ(Derrida 1990 = 2002)の議論を批判的に再検討する。ブルデューにおいては、コンテクストとしての社会制度が、言語の外部に固定されたため、言語行為の時間性が「時をつうじて慣習が沈殿している不動な社会的文脈」(Butler 1997a = 2004: 226)に回収される。一方、言語行為の引用的性質

を強調するデリダの場合は、「脱文脈化」の可能性が開かれる。しかしデリダの議論では、「行為遂行性の『構造的性質』」を「社会的文脈」から「完全に分離」させるという問題も生じてしまうという(Butler 1997a=2004: 229)。ようするに、言語行為を、過去に規定されるものとみることも、過去から切り離されたものと捉えることも、ともに避けなくてはならない。

儀式における「瞬間」は、凝縮された歴史性である。それは過去や未来へと拡大し、 発話のまえやあとを呼びおこす効果をもち、したがって発話の瞬間を構築すると同時 に、その瞬間から逃げ去りもする。(Butler 1997a=2004: 6)

いささか思わせぶりなこのフレーズの含意は重要である。言語行為における歴史性とは、〈過去→現在→未来〉という単純な因果の連鎖を意味するものではない。バトラーによれば、「発話の状況は、空間や時間の範囲を画定することによって簡単に定義できるような、単純な文脈ではない」(Butler 1997a=2004: 7)。ある言語行為が依拠しうるコンテクストそれ自体は、一義的に決定できるものではないのだが、それは、言語行為の瞬間において過去と未来が召還されるからだ。

したがって、バトラーの「パフォーマティヴィティ」概念は、「歴史」を「構造」と対比させ、前者に優先的地位を与えるものとして捉えるべきではない。たしかに、個々の言語行為は、既存のコンテクストとの関係において可能となる。言語行為は過去から切り離されたものではありえない。だが言語行為によって、新たなコンテクストへの接続がなされることになる。ここに脱主体化の契機がある。すなわち、ある「瞬間」における既存のコンテクストの発見は、それ自体が言語行為である。そして、既存のコンテクストを問題化するという新たなコンテクストがその「瞬間」に現れる。同時に、既存のコンテクストは、それが接続されうる新たなコンテクストとの関連においてのみ意味をもつ。言語行為は、コンテクストに規定されながらも、それが依拠するコンテクストや、新たなコンテクストを呼びおこすのである。かくして、「構造」と「歴史」の二元論が問い直される。

既存の権力を批判し、それらに名前を与えるとき、社会は固定的に語られがちとなる。たとえば、フェミニズムは男性支配のシステムを「家父長制」と名づけることで、その弾劾対象を特定してきた。しかし今日、「『女の抑圧』というあらかじめ構成されたカテゴリー観」は否定されるようになった(Laclau and Mouffe 1985=1992: 188)。

だが、あえて批判対象としての権力をパフォーマティヴに名指し、未来の偶発性のための接続可能性を見出していくという語り方もあるのではないだろうか。未来の偶発性は現在を語ることと無縁ではない。むしろ、既存の構造を語ることのなかに、構造の攪乱の契機があることになる。

第6章 公私二元論の再検討

第二波フェミニズムは、家内領域/公共領域という区分が、ジェンダー的に規定されていることを明るみに出すことで、性愛の領域における権力の存在を暴露した。だが、それとともに、「親密圏」あるいは「個人的な領域」をいかに(肯定的に)捉え直すべきかという課題も浮上している。それは、本論文においては、「批判的脱主体化」の契機を、社会空

間のレベルでどのように理解すべきかという問題となる。

D. コーネルは、リベラリズムにおける「主体」概念の再構築を試みるフェミニズム法哲学者である。彼女は、私たちが「性化された存在」であるというところから議論を出発させる(Cornell 1998=2001: 23-4)。しかし、コーネルにとって、私たちが何者であるかは、ア・プリオリに決定されるものではない。彼女は、「アイデンティティの遂行がなければ、ジェンダーは『在り』えない」というバトラーの主張に積極的に同意するのである(Cornell 1999=2003: 20)。そして、自分が何者であるかを自由に表象でき、かつ自由に再想像することのできる「道徳的空間」として、「イマジナリーな領域」という概念を提示する。

コーネルにとって「自由」とは、〈何者かである私たち〉にとっての自由というよりは、むしろ、〈何者であるのか/はないのか〉をめぐる自由なのである (Cornell 1995=2006: 5)。ここには、当然、誰とどのように親密な関係を結ぶのか/結ばないのかという選択も含まれている (Cornell 1998=2001: 87)。

「イマジナリーな領域」は、ラカンの「想像界」をもとに定式化された「心的な道徳空間」であって、特定の社会領域(たとえば「家族」)を意味するものではない(Cornell 1995=2006: 9-10)。しかし、それは単に個人の内心の問題にとどまるものでもない。法学者であるコーネルの関心は、国家や法が、「イマジナリーな領域」をいかに保障すべきかという点にある(Cornell 1998=2001: 102)。だが同時に彼女は、「私たちのイマジナリーな領域の『内容』を、国家に監督してほしくはない」(Cornell 1998=2001: 172)とも述べる。コーネルは、特定の関係性に特権的な価値を与えることを拒絶するのである。

ただし、「批判的脱主体化」を重視するとき、コーネルの理論的欠点をも指摘しなくてはらない。彼女は、イリガライを参照しつつ、「女性的なるものを肯定」すべきだと述べている(Cornell 1995=2006: 8)。ここでのコーネルの意図は、「女性的なるもの」をメタファーとして再形象化し、家父長的な象徴界秩序を攪乱させることにある(Cornell 1999=2003: 328-9)。しかし、なんらかのカテゴリーに依拠した解放の戦略は、起源としての「共同性」を再び立ち上げてしまう危険性があるだろう。一方、バトラーのいう「批判的脱主体化」は、メトニミーによるカテゴリーの絶えざる置換を強調する。かかる視点にもとづけば、またコーネル自身も、人格の「再想像」が何度でも保障されるべきだと述べていることに鑑みれば(Cornell 1998=2001: 315)、「イマジナリーな領域」を、メトニミーを可能にする契機として位置づけ直すべきだろう。

このように解すとき、「イマジナリーな領域」を、ラクラウのいう「社会的なるもの」と接合することができる。ラクラウにおいて、主体が完全に固定されること、つまりは言説編成としての社会が最終的な縫合にいたることは不可能であった。

アイデンティティは純粋に関係的なので、これはつまるところ、完全に構成されたアイデンティティなどない、というに等しい。……すべての全体性の不完全な性格は、必然的に、縫合され自己規定的な全体性としての「社会」という前提を、分析領野としては放棄するよう、私たちを導く。(Laclau and Mouffe 1985=1992: 178)

そして、完全には縫合されえない「意味の余剰」によって、別のアーティキュレーションが可能になる。ここにヘゲモニーが存在しうるのである。つまり、「社会的なるもの」の

論理によって、現在の社会のあり方が解体され、あるいは別様の社会のあり方が(部分的に)構築される。別様の主体のあり方(主体の脱構築)は、そのまま社会のヘゲモニーの可能性と連続している。

とすれば、私たちが何者であるのかを再想像する契機としての「イマジナリーな領域」を保護することは、別の社会の可能性に向けて「社会的なるもの」を開いておくことと重なっている。吉澤夏子は、「個人的なことは政治的である」というラディカル・フェミニズムの主張に一定の意義を認めつつも、それを「絶望の思想までは本当にあと一歩」(吉澤1997:18)だという。しかし、この「絶望」の先にこそ、つまりは徹底的な政治化のなかにのみ希望を見出しうるのではないだろうか。

終章 総括と展望

本論文は、性的主体化と社会空間の関係について理論的な考察を行った。そこでは、「パフォーマティヴィティ」概念の検討と、それに依拠した近代社会論の構築とは、表裏一体のものとなっている。

その際、性別二元論と異性愛主義に焦点を当ててきたが、社会学的に「後期近代」と呼ばれる現代社会にあっては、ジェンダー/セクシュアリティをめぐる主体化は、複雑に再編され続けている。とりわけ、グローバル化の進展とともに、自己や社会関係は大きく変容しているのである(Giddens 1990=1993)。それは一方で、ジェンダー/セクシュアリティの領域における「自由」や「平等」を推し進めるように見えながら、しかし同時に、階層/エスニシティなどの他の差異を巻き込みつつ、既存の格差を拡大させ、新たな不平等を出現させる。文化的差別と経済的不平等が錯綜しているのである。

したがって、主体/(非)主体の関係について、その強化と攪乱のあり方を、物質/文化の絡み合いに着目しながら、問い続けなければならない。そうした理論的実践こそが、かかる現状への批判的想像力を可能にするだろう。

〔要約で引用・言及した文献〕

※訳文については、必要に応じて、改訳や表記の変更等を行った。

- Austin, John L., 1962, *How to Do Things with Words*, Oxford: Oxford University Press. (= 1978, 坂本百大訳『言語と行為』大修館書店.)
- Bourdieu, Pierre (John B. Thompson ed./ Gino Raymond and Matthew Adamson trans.), 1991, *Language and Symbolic Power*, Cambridge: Harvard University Press.
- Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, New York and London: Routledge. (=1999, 竹村和子訳『ジェンダー・トラブル――フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社.)
- ———, 1993, *Bodies That Matter: On the Discursive Limits of "Sex,"* New York and London: Routledge.

- ———, 1999, "Performativity's Social Magic," Richard Shusterman ed., *Bourdieu: A Critical Reader*, Oxford and Malden: Blackwell Publishers, 113-28.
- Connell, Robert W., 1987, Gender and Power: Society, the Person and Sexual Politics, Cambridge: Polity Press. (=1993, 森重雄・菊地栄治・加藤隆雄・越智康詞訳『ジェンダーと権力――セクシュアリティの社会学』三交社.)
- Cornell, Drucilla, 1995, *The Imaginary Domain: Abortion, Pornography and Sexual Harassment*, New York and London: Routledge. (=2006, 仲正昌樹監訳『イマジナリーな領域――中絶、ポルノグラフィ、セクシュアル・ハラスメント』御茶の水書房.)

- Delphy, Christine (Diana Leonard ed. and trans.), 1984, Close to Home: A Materialist Analysis of Women's Oppression, Amherst: The University of Massachusetts Press. (= 1996, 井上たか子・加藤康子・杉藤雅子訳『なにが女性の主要な敵なのか――ラディカル・唯物論的分析』勁草書房.)
- Derrida, Jacques, 1990, *Limited Inc.*, Paris: Édition Galilée. (=2002, 高橋哲哉・増田一夫・宮崎裕助訳『有限責任会社』法政大学出版局.)
- Edelman, Lee, 1994, "The Mirror and the Tank: 'AIDS,' Subjectivity, and the Rhetoric of Activism," *Homographesis: Essays in Gay Literary and Cultural Theory*, New York and London: Routledge, 93-117. (=1997, キース・ヴィンセント/北丸雄二訳「鏡と戦車――『エイズ』、主体性、そしてアクティヴィズムの修辞学」『現代思想』 25(6): 257-85.)
- Fraser, Nancy, 1995, "From Redistribution to Recognition?" Dilemmas of Justice in a 'Post-Socialist' Age," New Left Review, 212: 68-93. (=2001, 原田真見訳「再分配から承認まで?——ポスト社会主義時代における公正のジレンマ」『アソシエ』 5: 103-35.)
- Giddens, Anthony, 1990, *The Consequences of Modernity*, Cambridge: Polity Press. (=1993, 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?』而立書房.)
- Hartman, Heidi, [1979] 1981, "The Unhappy Marriage of Marxism and Feminism: Towards a More Progressive Union," Lydia Sargent ed., Women and Revolution: A Discussion of the Unhappy Marriage of Marxism and Feminism, Boston: South End Press, 1-41. (= 1991, 田中かず子訳「マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚――さらに実りある統合に向けて」『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』 勁草書房,31-80.)
- Irigaray, Luce, 1977, Ce sexe qui n'en est pas un, Paris: Les Éditions de Minuit. (=1987, 棚 沢直子・小野ゆり子・中嶋公子訳『ひとつではない女の性』勁草書房.)
- Lacan, Jacques, [1958] 1966, "Die Bedeutung des Phallus," Écrits, Paris: Éditions du Seuil,

- 685-96. (=1981, 佐々木孝次訳「ファルスの意味作用」『エクリ(Ⅲ)』弘文堂, 145-62.)

- Laclau, Ernesto and Chantal Mouffe, 1985, *Hegemony and Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics*, London and New York: Verso Books. (=1992, 山崎カヲル・石澤武訳『ポスト・マルクス主義と政治――根源的民主主義のために』大村書店.)
- Mackinnon, Catharine A., 1987, Feminism Unmodified: Discourses on Life and Law, Cambridge: Harvard University Press. (=1993, 奥田暁子・加藤春恵子・鈴木みどり・山崎美佳子訳『フェミニズムと表現の自由』明石書店.)
- McNay, Lois, 2000, Gender and Agency: Reconfiguring the Subject in Feminist and Social Theory, Cambridge: Polity Press.
- Millet, Kate, 1970, Sexual Politics, New York: Doubleday and Company. (=1985, 藤枝澪子・加地永都子・滝沢海南子・横山貞子訳『性の政治学』ドメス出版.)
- Money, John and Patricia Tucker, 1975, Sexual Signatures: On Being a Man or a Woman, Boston and Toronto: Little, Brown and Company. (=1979, 朝山新一・朝山春江・朝山耿吉訳『性の署名——問い直される男と女の意味』人文書院.)
- Oakley, Ann, [1972] 1985, Sex, Gender and Society, Aldershot: Gower Publishing Company. Stoller, Robert J., 1968, Sex and Gender, vol.1: The Development of Masculinity and
- Stonler, Robert 3., 1908, *Sex and Gender, vol.1. The Development of Mascumity and Femininity*, New York: Jason Aronson. (=1973, 桑畑勇吉訳『性と性別――男らしさと女らしさの発達について』岩崎学術出版社.)
- Worsham, Lynn and Gary A. Olson, 1999, "Hegemony and the Future of Democracy: Ernesto Laclau's Political Philosophy," Gary A. Olson and Lynn Worsham eds. *Race, Rhetoric, and the Postcolonial*, Albany: State University of New York Press, 129-62.
- 吉澤夏子,1997,『女であることの希望――ラディカル・フェミニズムの向こう側』勁草書房.
- Žižek, Slavoj, 1989, *The Sublime Object of Ideology*, London and New York: Verso Books. (= 2000, 鈴木晶訳『イデオロギーの崇高な対象』河出書房新社.)